三重県国民保護計画

平成21年3月

三 重 県

			目	次	
第1編	彩	s論 ·····			1
第1章	県	の責務、計画の目的、	構成、用語の定義等	¥ F	2
	1	県の責務及び県国民保護	〔計画の目的 ・・・・・		2
	2	県国民保護計画の構成			2
	3	県国民保護計画の見直し	んび変更手続・・・・		3
	4	市町国民保護計画及び推	旨定地方公共機関国目	民保護業務計画 ·····	3
	5	用語の定義・・・・・・・			4
第2章	Ξ	重県国民保護基本方針			6
第3章	関	係機関の事務又は業務の	の大綱等・・・・・・		8
第4章	Ξ	重県の地理的及び社会	的特徵 ·····		13
第5章	県	国民保護計画が対象と ⁻	する事態 ・・・・・		23
	1	武力攻撃事態			23
	2	緊急対処事態			24
第6章	Ξ	重県地域防災計画等との	の関係 ・・・・・・		26
	1	対象とする事態の相違			26
	2	県地域防災計画の活用			26
第2編	न	ヱ素からの備え及び	予防		27
第1章	紙	1織及び体制の整備等			28
第1	県	における組織及び体制	の整備		29
	1	県の各部局における平素	◎の業務 ·····		29
	2	県職員の参集基準等・			31
	3	国民の権利利益の救済に	係る手続等 ・・・・		32
	4	市町及び指定地方公共機	と関の組織の整備等		33
第 2	関	係機関との連携体制の	整備		34
	1	基本的考え方 ・・・・・			34
	2	国の機関との連携 …			34
	3	他の都道府県との連携			35
	4	市町との連携			35
	5	指定公共機関等との連携	<u> </u>		36
	6	ボランティア団体等に対	する支援 ・・・・・		36
第3	通	「信の確保 ・・・・・・・			38
第4	帽	報収集及び提供等の体	制整備		40

	1	基本的考え方	40
	2	警報等の通知及び伝達に必要な準備	40
	3	市町における警報の伝達に必要な準備	41
	4	安否情報の収集、整理及び提供に必要な準備	41
	5	市町における安否情報の収集、整理及び提供に必要な準備	41
	6	被災情報の収集及び報告に必要な準備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	42
	7	市町における被災情報の収集、整理、報告等に必要な準備	42
第 5	石	用修及び訓練 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	43
	1	研修	43
	2	訓練	43
第2章	遐	i 難及び救援に関する平素からの備え	45
	1	避難に関する基本的事項	45
	2	救援に関する基本的事項	46
	3	運送事業者の輸送力、輸送施設の把握等	46
	4	交通の確保に関する体制等の整備	47
	5	避難施設の指定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	48
	6	市町における避難及び救援に関する平素からの備え	49
第3章	生	活関連等施設の把握等	50
第1	生	∈活関連等施設の把握等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	50
	1	生活関連等施設の把握	50
	2	生活関連等施設の安全確保の留意点の周知等	51
	3	市町における平素からの備え	52
第2	県	』が管理する公共施設等における警戒	52
第4章	物	1資及び資機材の備蓄、整備等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	53
	1	基本的考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	53
	2	国民保護措置に必要な物資及び資機材の備蓄、整備等	53
	3	県が管理する施設及び設備の整備、点検等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	53
	4	市町及び指定地方公共機関における物資及び資機材の備蓄及び整備	54
第5章	玉	民保護に関する啓発及び周知 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	55
	1	国民保護措置に関する啓発	55
	2	武力攻撃事態等において住民に期待する行動等に関する啓発	55
	3	市町における国民保護に関する啓発	56
第3編	ШШ ШШ	戊力攻撃事態等への対処	57
第1章	初]動連絡体制の迅速な確立及び初動措置	58

	1	初動連絡体制及び初動措置	58
	2	国民保護対策本部に移行する場合の調整 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	59
	3	市町における初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置 ・・・・・・・・・・	59
第2章	県	と対策本部の設置等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	61
	1	県対策本部の設置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	61
	2	通信の確保	68
第3章	関	「係機関相互の連携	69
	1	国の対策本部との連携	69
	2	指定行政機関の長又は指定地方行政機関の長等への措置要請	69
	3	自衛隊の部隊等の派遣要請等	70
	4	消防機関及び海上保安部との連携⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯	71
	5	他の都道府県に対する応援の要求及び事務の委託	71
	6	指定公共機関及び指定地方公共機関への措置要請 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	71
	7	指定行政機関の長等に対する職員の派遣要請	71
	8	県の行う応援等	72
第4章	É	目主防災組織及びボランティアの活動 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	74
	1	自主防災組織の活動等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	74
	2	ボランティアの活動等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	74
	3	住民への協力要請及び救援物資の受け入れ等	75
第5章	鲎	餐報及び避難の指示等 ····································	76
第1	鲎	餐報の通知及び伝達	76
	1	警報の通知等	76
	2	市町長の警報伝達の基準	77
	3	緊急通報の発令・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	79
第2	迢	達難の指示等	81
	1	避難措置の指示・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	81
	2	避難の指示	81
	3	県による避難住民の誘導の支援等	87
	4	避難実施要領	88
	5	避難所等における安全確保等	90
	6	避難住民の復帰のための措置	90
第6章	救	双援 ······	92
	1	救援の実施	92
	2	関係機関との連携	93
	3	救援の内容	93

	4	医療活動等を実施する際に特に留意すべき事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・	96
	5	救援の際の物資の売渡し要請等	96
第7章	安	そ否情報の収集及び提供 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	98
	1	安否情報の収集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	98
	2	総務大臣に対する報告 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	98
	3	安否情報の照会に対する回答	99
	4	日本赤十字社に対する協力	99
	5	市町による安否情報の収集及び提供の基準 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	100
第8章	赾	カ攻撃災害への対処 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	101
第1	生	三活関連等施設の安全確保等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	101
	1	武力攻撃災害への対処の基本的考え方	101
	2	武力攻撃災害の兆候の通報	102
	3	生活関連等施設の安全確保	102
	4	危険物資等に係る武力攻撃災害の防止及び防除	104
第2	赾	、力攻撃原子力災害及びNBC攻撃による災害への対処等	106
	1	武力攻撃原子力災害への対処	106
	2	NBC攻撃による災害への対処	107
第3	応	5.急措置等	110
	1	退避の指示	110
	2	知事の事前措置 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	110
	3	警戒区域の設定	111
	4	応急公用負担等	113
	5	消防に関する措置等	113
第9章	石	「油コンビナート、大規模集客施設等に係る武力攻撃災害への対処 ・・・・	115
第1	石	「油コンビナート等特別防災区域における武力攻撃災害への対処	115
	1	武力攻撃災害への対処に対する基本的考え方	115
	2	平素からの備え	116
	3	武力攻撃災害への対処	116
第2	大	、規模集客施設等における武力攻撃災害への対処	118
	1	武力攻撃災害への対処に対する基本的考え方	118
	2	平素からの備え	118
	3	武力攻撃災害への対処	118
第10	章	被災情報の収集及び報告	120
第11	章	保健衛生の確保及びその他の措置	121
	1	保健衛生の確保	121

	2	廃棄物の処理	121
	3	文化財の保護	122
第12	章	国民生活の安定に関する措置	123
	1	生活関連物資等の価格安定	123
	2	避難住民等の生活安定等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	124
	3	生活基盤等の確保	125
第13	章	交通規制	126
第14	章	赤十字標章及び特殊標章等の交付並びに管理	128
第4編	復	夏旧等	131
第1章	応	急の復旧	132
	1	基本的考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	132
	2	ライフライン施設の応急の復旧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	132
	3	輸送路の確保に関する応急の復旧等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	133
第2章	赾	カ攻撃災害の復旧	134
第3章	玉]民保護のための措置に要した費用の支弁等	135
	1	国民保護措置に要した費用の支弁及び国への負担金の請求	135
	2	損失補償、実費弁償及び損害補償	135
	3	総合調整及び指示に係る損失の補てん	136
	4	市町が国民保護措置に要した費用の支弁等	136
第5編	影	冬急対処事態への対処	137
	1	緊急対処事態	137
	2	緊急対処事態における警報の通知及び伝達	137